

Title	佛領印度支那東京興安に於ける舗客に就いて
Sub Title	
Author	金, 永鍵(Kin, Eiken)
Publisher	三田史学会
Publication year	1939
Jtitle	史学 Vol.18, No.1 (1939. 9) ,p.77- 109
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19390900-0077">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19390900-0077</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 佛領印度支那東京興安に於ける鋪客 に就いて

金 永 鍵

緒論

問題の所在

本論の要旨

鋪客の設立されたる原因

鋪客の設立されたる年代

諸意見の批判

結論

## 緒論

昔から、佛領印度支那の東京は天然の産物に恵まれてゐる上に、近世の初めに於いては、絹の産地としても有名であつた。

たゞその住民は航海の術が幼稚であつた爲に、彼等自身で、それらの産物を海外へ輸出するやうなことは出来なかつた。これに就いて、西曆一六

二七年、東京へ來て、基督教の傳道に従事してゐた、耶蘇會の佛蘭西宣教師アレクサンドル・ド・ロ  
ヲド (Alexandre de Rhodes) 神父は、その著『東京  
の王國の歴史』(Histoire du royaume de Tunquin)  
の中に於て、次のやうな、面白い觀察をなしてゐ  
る(註1)。勿論、その觀察が何れ程まで正しいかは  
分らないが、参考のために引いて置く。

『東京人達は國外に於ては殆んど何の貿易をも

佛領印度支那東京興安に於ける鋪客に就いて(金)

(七)

七七

營まないが、それには三つの理由がある。第一、彼等は羅針盤と、航海の術を有せず、決して岸や、山の見えないまで海へ遠ざからないからである。第二、港内の船舶は長い航海には普通に起る嵐に對して、または打ち砕く波に對してもちえない。板や、木の片なども釘なり、楔なりで結び合すか、括り付けるかせず、單に何かの細繩などで縛るだけなので、年毎に直さなければならぬからである。而して第三の理由は、國王が彼等に他國へ行くことを許さない、そこで貿易が商人達にその習慣をつかさすやうになると、自分の臣民達から取り上げる個人の貢物が減少するからである。(原文一)』而も年ごとに幾艘かの船舶を東埔寨とか、暹羅とかの諸國へ出すのは、それ等の諸國が東京より大して距て、居らず、船舶もその航海のため運河を造る必要もなく、遠い海へ出る必要もなく、海灣を沿ふて行きさへすれば好いからである、

と云ふのである。

その代り、外國の人達は東京へ來て、盛んに貿易を營むだ。そして東京の人達はこれ等の外國の人達との貿易に於いて、年に二三度は自分達の資本を倍額にしうる程、ぼろい儲けをしたらしい。その理由をアレクサンドル・ド・ロッド神父に云はしむれば、東京に在る數多くの港灣の便宜に依ることである。即ち、當時に於いて、東京と交趾支那(今の安南)からなる安南の王國は、その沿岸の長さが佛蘭西の里數で三百五十里位になるが、その内には約五十の港灣があつて、各々の港には無數の河川が通じ、少くとも十艘か十二艘かの大きい船舶を收容しうる。そこで、航海のとき、夜になつても、これ等の港の何れかへ寄つて、海の上での危険を免れることが出来るからだ、と云ふのである(註2)。

まあ、理由は他にもあるだらうが、兎に角、早

くから、東京には、外國の商人達との貿易による港が發達して、大きい市場を形成した。而して、これ等の市場には外國の商人達のために特別な區域や制度なども設けられた。

勿論、斯る例は印度支那のみならず、南洋の各地にもあつた。然らば、東京には何時から何處へ外國の商人達が來はじめたか？ 而して、これ等の外國の商人達との貿易のために、その港は如何に變遷し、所謂、外國人達の町といふものは如何に變遷したか？

初めて、東京へ外國の商人達が來たのは何時頃か？ 明白り分らない。けれども、若し、吾等をして、安南の史料を信せしむるならば、第十二世紀に於て、已に支那のみならず、暹羅を初めとして、ジャバやスマトラなど、南洋の各地の商人達が東京の雲屯へ聚つて來て、貿易をなしたと見える。そして李英宗大定十年(西曆一一四九年)には、彼

等のために、雲屯庄なる市場が立てられた。これに就いては、私も、昭和十二年の八月、『雲屯と日本人』の中で、述べて置いたが、最近は、山本達郎氏の『安南の貿易港雲屯』と題する纏つた研究が發表された(註3)。

然し、第十七世紀に於て、歐羅巴人達が東京へ來たとき、これら外國の商人達の貿易の中心地は、黎朝の都であつた昇龍、即ち河内へ遷つてゐた。歐羅巴人達は河内を *Cachô* 或はそれに似た音の名で呼んだ。仇幣 *Ke-cho*、即ち市場の意である。

河内が東京の都である以上、外國市場の中心もそこへ遷るのに不思議は無いだらうが、然し、第七世紀の中頃、仰太利人マリニ(Marini)神父は、その著『東京老樞王國の新奇な話』(Relation nouvelle et corieuse des royaumes de Tongvin et de Laos)の中で、もつと深入つた觀察をなしてゐる(註4) 先きに、われは、アレキサンドル・ド・ロゾド

神父が、東京人達が國外で貿易の營めない理由の一つとして、國王が臣民達から取り上げる貢物の減少を恐れて、彼等に他國へ行くのを許さないと云つたのを見た。マリニ神父に依れば、東京の王は國內の凡ゆる處又はその他凡ての隣國なり外國なりから河内へ運ばれる商品なら國內の他の何處よりも優秀で、貴重で、多數なものが河内の市場に聚集することを望むだ。そこで、舶來の商品は必ず河内で卸された。その上、支那、日本、東埔寨、葡萄牙、西班牙、比律賓、和蘭陀その他東洋の各地の船舶は稀な例を除いては必ず紅河を遡つて河内に碇泊させた。

こゝに東京の國王といふのは黎朝の權臣鄭氏一族のことである。阮氏一族の左遷後、鄭氏一族は正に東京の徳川家であつた。

斯くて、外國人達を相手にする東京人達の商賣は發達して、たとへ、小規模にしる、その商賣の

術が一つの傳統になつて、今日でも安南人達で商賣の出来るのは東京人しかない。新しく南進した交趾支那人達は商賣が出来ない。のみならず、河内の市街は一種の獨特な制度によつて區分された。即ち、一種の商品を販賣する區域が定つて、街の名はその商品の名を附して呼ばれ、その商品を販賣する商品はみなそこへ集つた。これには、第十七世紀に東京へ來た歐羅巴人達も感心したらしい。然し、斯く東京の國王が外國の商人達の貿易を統制しやうと骨を折つたにも拘らず、殊に、支那の商人達は實に恐るべき勢で跋扈した。そこで、これら外國人達のために立てた町といふのは、實は、河内に在つたのではなく紅河をもつと下つた興安といふ所にあつた。舖客(或は舖憲)が即ちそれである。同時に彼等に對しては河内に住むことを禁じた。

(註1) アレクサンドル・ド・ロッド Alexandre de Rhodes) 神

父の『東京の王國の歴史』(Histoire de Royavme de [Yngyin])は、初め、羅典語で著はされた。その中には西曆一六二七年から一六四六年に至るまでの東京に於ける加特力教の傳道のこと書いてある。こゝには、彼と同じ耶蘇會のアンリ・アルビ(Henry Albi)神父が佛蘭西語に譯したテキストに依つたのである。それは、西曆一六五一年、リヲンの、デヴェネ(Devenet)書肆から出版された。第一卷、第十六章、第五六頁、以下、東京人達の貿易、商品に關する條を参照。

(註2) 同上。第五六―五七頁。

(註3) 『歴史學研究』第七卷、第八號、第六六―七〇(一〇五六一―一〇六〇)頁。山本達郎氏著『安南の貿易港雲屯』、東方學報、東京、第九冊、昭和十四年、第二七七―三〇九頁。

(註4) マリニ著『東京老櫓の新奇な話』、巴里、Gクルウヂエ(G. Clovies)書肆、一六六六年、第一一一―一二二頁。この書の伊太利語の原本は見えてゐない。

### 問題の所在

然るに、人も知る、徳川將軍の朱印狀を持つて、角藏了以とその子與一、皮(波)屋助右衛門、末吉孫左衛門などの日本の商人達が東京へ船を送つ

佛領印度支那東京興安に於ける舗客に就いて(金)

たり、或は船を曳いて來たりしたのが、矢張り、第十七世紀の初葉である。勿論、その他に日本の基督教徒も居た。殊に、後者は幕府の鎖國の後までも東京へ殘された。

そこで、東京の興安に在つた舗客にも所謂、日本町といふものが存在しはしなかつたか？ といふ意見が一部の人達の間になるやうになつた。丁度、その頃、交趾支那や柬埔寨や、暹羅や、比律賓などに立てられた日本町のやうに。

初めて斯る意見を申し立てたのは故ギヌスタブ・デュキムテキエ(Gustave Dumouties)氏である。

一八八七―八八年、先づ、彼はその著『興安の葡萄牙商館』(Comptoir portugais de Hung-yen)の中に於いて、第十七世紀頃、東京へ來て居た、日本人達に就いて言及しながら、興安には暹羅や、支那や、日本の商人達が住んでゐたと述べた(註5)。

一八九一―九二年、次に、彼はその著『印度支那と、

その日本との古い貿易上の關係』(L' Indo-chine, et ses anciennes relations commerciales avec le Japon)の中に於いて、雲屯と日本人達とのことを述べ、第十七世紀頃、黎朝は外國人達が河内へ住むことを禁じたが、暹羅や支那の商人達と共に、日本の商人達も興安に商館を立てるやうになつたと云つてゐる(註6)。尙ほ、彼に従へば、各國の人達は自分達の租界のやうなものを有し、長方形にして、深い溝や、堤などで、お互の境域を區切つたとままで確言してゐる。一八九五年、終りに、彼はその著『第十七世紀に於ける、興安(東京)近くにあつた、舖憲或は舖客の和蘭陀商館』(Les comptoirs hollandais de Phô-hien ou Phô-khach, près de Húng-yen (Ton-kin) au XVII<sup>e</sup> siècle)の中に於いて、第十七世紀頃、興安に於ける日本町に關し、もつと詳しく、明白りと説明し、その證據なるものまでを擧げてゐる(註7)。即ち、舖客へ來て住むで居

た支那及び日本の商人達が立てたと云ふ『突(?) 靈王祠碑』(Stèle du Temple de Hoan Linh Vuong)がそれである。たゞ、支那及び日本の人達はお互ひに別々に住んでゐたのではなく、暹羅の人達と皆で一緒に住むでゐたといふ變つた意見を持つやうになつた。

次に、斯る意見を申し立てたのは故ノエル・ペリ(Noel Peri)氏である。彼はその著『日本町の新研究』の中で次の如く述べてゐる(註8)。

『まだこの外に興安(Hung-yen)にも船が着いたらしい。すつと以前から、興安村の直き傍に、舖客(Phô-khach)即ち外國人の町といふものがあつたが、其處には昔日本人が來てゐたらしいと言ふ言ひ傳へが残つてゐる。尤も今の河内即ちその國の都なる町には、外國人の居留することが禁じてあつたといふことであるから、それより數里の川下にある興安町に居留してゐたものであつた

らうと思はれる。一六二六年（寛永三年）にトンキンから出した手紙に、バルデノッチ (Baldinotti) といふ宣教師が、數人の日本人によつて、此の國から支那へ入ることが出来ると聞いたといふことが書いてある。故にその時トンキン即ち興安に住つてゐたといふことが知れる(註9)。尙ほ興安の方には處々に碑が立つてゐる。私はまだそれを調べることが出来なかつたが、或はそれに、多少の外國人——殊に日本人に關して書いたものがあるかも知れないと思ふ。』勿論、最後まで、彼が斯る假説を信じてゐたかどうかは知らない。不幸にして、その著、『第十六及び十七世紀に於ける印度支那と日本との關係に就いての小論』(Essai sur les relations du Japon et de l'Indochine aux XVII<sup>e</sup> et XVII<sup>e</sup> siècles)は、主に、東京に於ける日本人達のことを記しながら、興安の舖客に就いては何も記すところがなかつた(註9)。

佛領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて(金)

昭和三年に、黑板勝美博士はその『南洋に於ける日本關係史料遺蹟に就きて』と題する講演の中で、『尤も東京は當時安南の首府でありまして、その府内には外國人の商業を禁じてゐました。そして北部ではどこに日本人町があつたかまだ分明つて居りません』と言はれた(註11)。これに對し、昭和八年、杉本直治郎先生は、東京帝國大學で催された史學會の席上で試みられた、その『安南に於ける日本人町に就いて』と題する講演の中で、『大南一統志』に出て來る興安の南和又は北和といふ地名の和の字が日本人を意味するのではないだろうか、といふ意見を申し立てられた(註12)。勿論、單に一つの假説を提出せられたのに過ぎない。

その他に、楚狂(黎煥)氏はその著『日本の總領事(永田安吉氏のこと)と舖憲へ遊ぶ』(Cuộc đi chơi Phố-Hiến cùng quan tống-lãnh sự Nhật-bản)と題する一文の中に於いて、日本人『顯考黃一郎

字迪吉之墓』なるものを紹介せられた(註13)。これは故ノエル・ペリ氏が『興安の方には處々に碑が立つてゐる』といはれた墓地の中から發見したのである。

斯くて、東京に遊びながら、其の昔、日本との關係に就いて幾らかの關心を持つ人達に取つては、興安の舗客に日本町が在つたらうといふことが、何時の間にか、一つの常識になつてしまつた。

(註5) 『亞弗利加及び極東年報』(Annales de l'Extrême-Orient et de l'Afrique) 第十卷、一八八七—八八年、巴里、第二七九頁。

(註6) 第一九—二二頁。上掲『雲屯と日本人』、註一、参照。

(註7) 第二二七—二二八並に二三〇頁。上掲『雲屯と日本人』、註三、参照。彼の此の論文に就いて、故エチアンヌ・エキモニエ(Etienne Aymonier)氏は同じく Bulletin de géographie historique et descriptive 第十卷、一八九五年、巴里、第一五二頁の中で、一種の讚辭までを述べてゐる。勿論、彼の意見の間違つた點などに就いては何も云はない。

(註8) 學生、第七卷、第二號、大正五年二月、東京、富山房、

第六六一—六七(二三〇—二三一)頁。

(註9) シュリアノ・バルチノッチ(Giuliano Baldinotti)、『新に發見された、東京王國概説』(Relazione del viaggio di Tunquins, nuovamente scoperto)、『マカヲ、一六二六年十一月十二日。』(佛國東洋學院報) (Bulletin de l'École Française d'Extrême-Orient) 第三卷、一九〇三年、第七一—七八頁所載。Belation du royaume de Tunquins, nouvellement découvert (佛譯)、第七四及び七八頁参照。蓋し、彼は、東京へ來た最初の歐羅巴人であるが、その時、チュリヲ・ピアニ(Giulio Pian)といふ日本の信徒を従へてゐた。彼はマカヲに在る耶蘇會の宣教師だつたのである。然し、彼の所記から推して、日本人達が興安に住んでゐたらうといふのは、勿論、想像に過ぎない。然も、その想像は誤つてゐる。

(註10) 『佛國東洋學院報』、第廿三卷、一九二三年、第一—三六頁。此れは故ノエル・ペリ氏の不遇な死に依る未完の稿である。尙ほ、彼の遺稿が巴里のギメエ博物館(Musée Guimet)に保存されて在るといふが、未だ見る機會を多なかつた。ポナル・ペリヲ(Paul Pelliot)著、『クロチド・エヒゼンヌ・メイトル』(Clande-Eugène Maître)『通報』(Young Pao) 第廿四卷、一九二六年、第二九四—二九五頁。第十六及び十七世紀に於ける印度支那と日本との關係に就いての小論』の中で、彼が

興安の舗客に就いて一言も云はないのは、果してその意見が變つて來たせいであらうか？

(註11) 啓明會第二十七回講演集、第十四頁。この講演は東京に於ける日本工業俱樂部でなされた。

(註12) 史學雜誌、第四四編、第七號、昭和八年七月、第九二—九三(八八六—八八七)頁。

(註13) 東聲雜誌 (Dông-thanh tap-chi)、河内、一九三二年七月、第二號、第七四頁。

### 本論の要旨

然し、以上に掲げたもろゝの意見は、私に云はしむれば、正しくない、即ち誤つてゐる。先づ、本論へ入る前に、その結論から述べて見やう。

東京平野の心臟を貫流する溶々たる紅河は、開國以來、その住民たる安南人達の政治は勿論、文化乃至經濟の根源を成した彼等の都、河内を過ぎ、やがて二つの支流に分れる。第一の主なる支流は海陽を通つて海防へ下るが、第二の支流は興安を通つて南定と太平の方へ下る(註14)。

佛領印度支那東京興安に於ける舗客に就いて(金)

第十七世紀の頃、その興安に舗客が出來た。

舗客はまた舗憲とも云ふ。舗は庸とも書く。即ち憲南の故宮があつた所と云ふのである。憲南とは山南の憲司のことで、『史學備考』に依れば山南は今の河内、南定、興安そして寧平の地を含んだが、山南上道と山南下道の二つに分れた。而して興安は山南上鎮に屬したのである(註15)。『大南一統志』は山南上道と山南下道の二道を山南上路と、山南下路の二路となし、それが山南上鎮と山南下鎮の二鎮になつて、山南上鎮のみが山南鎮として残つた。而して、興安の快州は山南上路に屬したのである(註16)。

尙ほ『大南一統志』は憲南の故宮について云ふ(註17)。

『憲南故宮在金洞縣仁育社故黎山南鎮莅几外國來商湊集于此謂之來朝瀉風物繁盛瓦屋蟬聯北圻一大都會惟昇龍與此耳故有第一京畿第二憲南之語今

則非復舊矣』

斯くて興安の市店は南北和上下庸を中心として、仁育(赤藤)、安偉(富安)、亭臯(光麗)、卯楳(野楳)、館舍(都奇)、獻納、美舍、陶鄧(瑞雷)などの諸市が繁盛を極めた。『同慶地輿志略』に出てる金洞の地圖には南北和上下庸が北和庸及び南和坊になつてゐる(註18)。坊も庸と共に町を意味する。然し、今日、これらの遺趾を訪ねて昔の面影を偲ぶのは難しい(註19)。而して興安の舗客は河内に次いで東京に於ける外國の商人達の中心地となつた。

然しそこへ日本町が存在したゞらうと想像するのは間違つてゐる。

その第一の理由は、それが主として支那人達のために立てられた町だからである。

その第二の理由は、それが日本の鎖國の後で立てられたからである。

斯く、舗客の設立された理由と年代とを次に究めて私の意見を述べて見たいと思ふ。

(註14) この紅河は下流に至る程ますます多くの支流に分れる。第十七世紀の頃、河内を目あてに東京へきた外國の商人達はこれ等の支流の何れからでも上ることが出来たと思へる。そのことはシャルル・B・メキボン(Charles-B. Maybon)氏がその著『交趾支那と東京とに於ける歐羅巴の商人達(一六〇〇—一七七五)』(Les Marchands européens en Cochinchine et au Tonkin(1600-1775))の中で詳しく述べて居る。その中に譯出された英吉利人ウキリアム・ダムピヤル(William Dampier)は紅河の航路に就いて貴重な資料を提供する者である。シャルル・B・メキボン氏の論文は『印度支那雜誌』(Revue indochinoise)河内、一九一六年、に發表されたが、後に、その著『安南國現代史』(Histoire moderne du pays d'Annam) 巴里、一九二〇年、の附録に編入された。所が、第十七世紀の初葉に、東京へ來た、日本の朱印船は紅河の航路を利用した記録を残して居ない。例へば、西曆一六〇六年並びに一六〇八年、角倉船は、又安省興元縣復禮社江津に着き、一六一〇年には、同じく興元縣花園社江津に着いた。上掲、故ノエル・ペリ氏著『第十六及び十七世紀に於ける印度支那と日本との關係に就いて

の小論』第八六、八八、九四頁参照。興元縣は府になつてゐると云ふが、復禮とか花園とかいふ地名はもう無い。兎に角、今の永(Vinh)の近くと思ふべき。

つまり、このことは、當時、日本の商人達に取つて河内まで来る必要は無かつたからではないかと察せられる。又安へ着いた彼等はせいゝ清化へいつて絹絲などを買ふた位ではなからうか。上掲『第十六及び十七世紀に於ける印度支那と日本との關係に就いての小論』第八七、八九頁。

もし、興安に舖客が出来た時分に河内へ日本人達がゐたとすれば、寧ろ、日本の鎖國に依つて亡命した基督教徒であつたと思はれる。何れにせよ、日本の商人達が舖客へ關係が有つたといふやうなことは私には不可思議である。

(註15) 史學備考、卷上、第六〇及び七十五頁。

(註16) 大南一統志、卷之三十七、興安、第一一二頁。

(註17) 同上、第九十頁。

(註18) 同慶地輿志略、興安、第二十一頁。

(註19) ギユスタブ・デュキムテキエ氏が興安へ行つて調べたのも半世紀近くになるから、或は今は事情が變つてゐるかも知らない。何れにせよ、彼が『印度支那と、その日本との古い貿易上の關係』の中に述べてゐる舖客の外國商館などの状態の記述は何うも當てにならないやうであ

佛領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて(金)

る。今まで、割り合ひに明白り知られてゐるのは、英吉利商館の地圖である。アム・プレヅァ(Antoine François Prevost)『航海全史』(Histoire générale des Voyages)、巴里、一七六九年、第三十三卷、第二五八—二五九頁。シャルル・B・メキボン氏の『交趾支那と東京とに於ける歐羅巴の商人達(一六〇〇—一七七五)』及び『安南國現代史』をも参照。

### 舖客の設立されたる原因

興安の舖客が設立された年代は明白り分らない。然し、舖客の設立された原因が、ほど、その年代を決定する。所が、その原因として、明白りして居るといふわけではない。

私は舖客が支那人達のために設立されたものと信ずる。少くとも、それが第一の主なる原因だつた筈である。

これに關係あると思はしき安南の史料を調べて見やう。

『大越史記全書』の黎玄宗景治元年(西曆一六

(八七)

八七

六三年)の條に、次の如く記されてある(註20)。

『八月令旨各處承司察屬內民有外國客人寓居者類以聞隨宜區處以別殊俗。』

こゝには、たゞ、『外國客人』とのみある。而して、斯る令旨を出したのは實は鄭柞だつたと思ふ。

ところが、『欽定越史通鑑綱目』の同じ條には次の如く記されてある(註21)。

『八月令區別清人來寓者辰清人多僑寓民間(問?)致風俗混雜乃令各處承司察屬內有清國客人寓居者隨宜區處以別殊俗』

こゝには、『外國客人』が『清人』とか『清國客人』即ち支那人、詳しくは滿洲人になつてゐる。而して、その理由は風俗の混雜を避けるためだつたと云ふ。

一體に『大越史記全書』も正史と見なされるが、そこには史家の場合からみて明白りしない點が多い。これ等の點を『欽定越史通鑑綱目』は省略す

るか、或は註釋するかが常である。それだけ、前者より後者が編纂の年代は遅るゝとはいへ、正史としての權威のあるせいである。勿論、斯る修正は當時に存在した凡ゆる史料を參考にしたのである。

こゝに『欽定越史通鑑綱目』の云ふことを正しとすれば、それをもつと詳しく説明するのは武文立の『南史編輯』であらう(註22)。

『八月令區別清人來寓者自甲申當黎眞宗福泰二年清人入帝中國雍髮短衣一守滿洲故習宋明衣冠禮俗爲之蕩然時清人多僑寓民間致風俗混雜勅各處承司察屬內有清國人寓居者隨宜區處以別殊俗後熙宗正和十七年嚴飭諸北人籍入我國者言語衣服一遵國俗凡北商來寓無有知識人經引得擅(入)都城違者罪之清人投寓諸庸面之始。』

黎眞宗福泰甲申二年は西曆一六四四年にして熙宗正和十七年は西曆一六九六年に當る。こゝには

『北人』とか『北商』も『清人』とか『清國人』と同じ意に用ひてゐる。つまり、清人が安南人の風俗を混雜させたので彼等にその都城、即ち河内へ入ることを禁じたのが、諸方の庸へ寓するやうになつた始めなのである。

序でながら、私の勝手な意見を述べしむれば清人即ち滿洲人を排斥するのは表面的な理由ではあつたらうが、實は、それにかこつけて、持て餘した、支那人一般の勢力に對して一種の反撥をなしたものだつたと思へる。

然し武文立の諸庸が興安の舖客だとは云つていない。そこで、西曆一六八八年東京へ來た英吉利人ウヰリアム・ダムピヤ (William Dampier) が、『東京への旅』(Voyage à Tonquin) と題して、その著『世界廻航』(Voyage autour du monde)の中に述べてゐる所を引いてみる(註23)。

『此處 (Heam' 即ち舖憲) には支那の商人達に

佛領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて (金)

屬する通りがある。嘗ては *Cachao* (即ち河内) に住む者が非常に多かつた。所がその後で彼等が餘りにもひどく殖えてきたので、國の者自身達が壓えられるやうになつた。國王はそれを知つて、彼等に引き揚げを命じたが、然し *Cachao* の街を除いては、國內の何處に住居を構へてもよいと許した。然し大部分はい、時分に國を去つた、その街よりも住むのに適當な所が見付から無かつたのである、といふのはそれが國內にある唯一の商業の街であり、商業は支那人達の生命であつたからである。然し或る者は *Heam* へ行つて住居を構へやうとする者もゐた、其處で彼等はずつと住むのである。然し此等の商人達は、禁令にも拘らず、*Cachao* へ行つて、品物を買つたり又は賣つたりすることを止めない、たゞ現今はそこへ住むことを許さないまでである。彼等は、韃靼人達に征服される前に於ける、國の風習に従つて、みな髪を長くし、

(八九)

後へ編むである。佛蘭西人達も *Hem* に商館を持つてゐる、然し *Cachao* へ住居を構へることは許さない、彼等の司教の館は街中で一ばん立派な建物である。(原文二)』

こゝでは、安南の史料と違ふて、清人、即ち滿洲人ではなく、普通の支那人のやうに書いてある。何れにせよ、支那に於て、清朝と明朝と交替した時期に東京へきた支那人達に違ひない。果して、それが漢人のみだつたか清人のみだつたかは分らないが、兩者何れも來てゐたと見ても差しつかへなからう。先きに武文立も記して居る通り、黎熙宗正和十七年には、再び、同じ令旨が出た。『欽定越史通鑑綱目』は『南史輯編』とほゞ同じことを記してゐる(註24)。

『嚴飭北人來寓者一遵國俗自清入帝中國薙髮短衣一守滿洲故習宋明衣冠禮俗爲之蕩然北商來往日久國人亦有效之者乃嚴飭諸北人籍我國者言語衣服

一遵國俗諸北商來寓無有知識人經引不得擅入都城沿邊之民亦不得效其聲音衣服違者罪之』

これに依れば『北人』又は『北商』とは正しく清や滿洲のものとする。

高叟の『歷朝雜記』に依れば黎裕宗永盛十三年(西曆一七二七年)にもこの種の令旨があつた(註25)。

『(十二月)初九日府僚奉傳係諸外國商客某由水路來者咱就來潮住居某由陸路來者咱就鷄刀營居住某(其)在海陽之毛田庸太原之北泮庸諒山之駟驢庸安廣之萬寧庸高平之牧馬庸原來居住庸舍已久並許居住如原外此不得容駐使有管攝以免索居生事之弊至如在內各坊庸各社村某有妻子家作業者咱入籍與民受役其言語衣髮一遵我國俗毋得違異若某不肯服役者應勒還故土以明內外之叙定諸場墻採金銀銅錫鉛鐵各項人數禁限多者止三百人次者止二百人少者一百人以內毋得過數』

こゝに『外國客商』が誰だとは示さない。然し、興安(來潮)を始め海陽、太原、諒山、安廣、高平などの地名を見ると支那人を指すものと思へる。こゝには河内へ入ることを禁じたとは云はないが、支那人の排斥が各地方にまで互つて勞役までさせたことが分る。それに従はぬ者は國外へ追放した。

『欽定越史通鑑綱目』に依れば黎顯宗景興七年(西曆一七四六年)に鄭楹は『又以七條申飭提領肅清畿内』とある(註26)。而して、その註に依れば『七條謂禁人家容縱姦細居寓巡兵妄行造次城内商旅不得夜入門啓閉以辰餘無考提領官名』とある。同じく『欽定越史通鑑綱目』に依れば景興二十五年(西曆一七六七年)にも高叟の『歷朝雜記』に記したとほゞ同じ令旨が出た(註27)。即ち『申禁北商不得雜處先是北商投來販賣止令於安廣之雲屯萬寧及父安之芹海會統潮口居住不得與民難處辰萬寧

民多流亡或有乘虛占寓及多於永代潮口開張舖店於是令鎮官飭所在押送出境仍舊區別之』とあり、註に依れば、『潮口社名屬興元縣均屬父安』とある。父安の興元は角倉の朱印船が來て貿易をしたことのある所である。雲屯州や萬寧州については上掲の『雲屯と日本人』を參照せられたい。

斯くて、黎朝では玄宗のときから熙宗及び裕宗を経て顯宗のときに至るまで、凡そ一世紀を通じて、外國、殊に支那の商人達に對し河内へ住居することを禁じ、終には地方に居る彼等まで排斥するに至つた。その中で重要なのは景治元年(西曆一六六三年)と正和十七年(西曆一六九六年)とに出した令旨である。而して、我等はウキリアム・ダムピキアの記事に依つて河内から追出された支那人達が興安の舖憲即ち舖客へ聚るやうになつたことを知つた。

而して、舖客が支那人達の町であつたことを裏

書きするものは舖客そのもの名である。舖は庸とも書く。即ち町の意である。然し、客の字は外國の意では無い。安南語では話すときでも書くときでも外國は、我々と同じやうに、外國なのである。その代り、安南語では、話すときでも、書くときでも、客の字は支那を意味するのである。例へば客語 (tiêng khach) は支那語のことであり客人 (ngai'oi khach) は支那人のことである。斯る言葉の用ひ方にも影響する。我々はその實例を上に引用した安南の史料でも見た。即ち、『大越史記全書』に依れば黎玄宗景治元年に出した令旨が外國の客人のためだとあるが、『欽定越史通鑑綱目』はその客人が清人であることを示し、『南史輯編』もそれを裏書きしてゐる。故に舖客或は庸客とは外國人の町のことでは無く、正に支那人の町のことである。而して、そこに在つた南北和上下庸(坊)の和の字も寧ろ華の宛て字のやうに思へる。和の

字が花の字に通ずることは安南の史料が證明する。これは後の章で述べることにしやう。今でも、安南人達は中華を中和とよく書き違へるのである。即ち『大南一統志』の市店の條を見ると初めに次の如く書かれてある(註28)。

『北和上下庸並在金洞縣西南故黎來朝漢及憲營皆在此二庸瓦屋蟬聯唐商湊會之所及南和庸北國人居與和庸相對』

即ち北和上下庸は唐商の湊會する市店で南和庸は北國人の居留地である。『與和庸相對』とは南和庸が北和庸と與にあひ對してゐる意に取るべきである。

然らば、安南人達は何故に斯くも執拗に支那人達を排斥にかゝつたであらうか？

安南の史料は飽く迄もそれが清人即ち滿洲人を排斥する爲だと云ふ。而して、その理由は彼等の爲に風俗が亂れるからだと云ふ。それ故、彼等を

特別な區域に住ませて、安南の風習や言語を尊重させ、それに従はぬものは國の外へ追ひ出した。或は一理のあることも知ら無い。然し、安南の風俗を亂す程の勢力を所謂、清人達が持つてゐたからには、安南へ移住した彼等の數が餘程の數に上らなくてはならない。こんな推理は少し難しいと思ふ。それよりも、清人のみならず支那人達の凡てに對する排斥の運動だと思ふてよからう。即ち、昔から、政治的に、安南は支那の拘束を受けてゐたが、今までも、經濟的に、安南人達は支那人達の壓迫を受けて、常に苦むでゐた。そこへ、明朝が倒れ、清朝が興るや、滿洲人達の追撃を避けて、安南へ移住する者達が汎濫した。その一部の廣東人達は交趾支那へ行つたが、廣南朝に依つて上陸さへ拒絶された。然し、幸に、丁度、柬埔寨人達から取つた許りの柬埔寨の地が空いたので、そこへ移住させ、現在の西貢を開拓させた。然し、東

佛領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて(金)

京へ移住して來た支那人達のために、黎朝は何うも良策が出なかつた。さなきだに彼等の爲には、大分、經濟的に苦むで來たのに斯るパニックが起ると、彼等を或る理由、例へば風俗の相違の理由などで、特別な區域に居住を制限させ、それに服せぬものは逐放するより他に仕方がなかつた。即ち、原因は支那人達の經濟的な勢力に對する反抗以外の何者でもない。例へば表面には現れぬにせよ、斯る實證をわれわれは今日でも目撃する。

安南の史料でも上に掲げた高叟の『歷朝雜記』などは黎熙宗正和十七年の令旨に就いて『其(即ち國北)商船客人就寓我國各處販賣常入京城者所取人經引者不在此禁若無人經引而抃入京城者亦許拿治如法』と云つて、確かに、その令旨が支那の商人達を目當てにしてゐることを證する(註29)。而して、先に掲げたウキリアム・ダムピキアの記事は雄辯に私の意見を正してゐる。

終りに、リチャアル(Richard)がその著『東京の歴史』(History of Tonkin)第二章に述べてゐる一節を引用してみたい(註30)。これは第十八世紀の頃に書かれたらしい。『Songkoy河の向ふ側には支那町の本營がある、以前は外國人達は歐羅巴人達さへ王都へ入ることを許容された、彼等はいま完全に排斥されてゐる、理由は次の通りである、東京で支那人達が非常に多數で金持ちに成つてきたので、彼等の營業に於いても高慢になり、頑固になつて、バタビヤや、マニラや、シャムやその他の東洋の各地で、彼等が商賣に引きづられて行つた所なら何處でも爲したやうに、反亂さへ起せる程、強くなりやしないだらうかと心配させた。彼等は他の何處よりも東京に於いてもつと恐れられてゐる、と云ふのはその王國が、嘗ては支那帝國の一部を成したので、彼等は革命を挑發するのにより多くの口實或はより大なる意義を有するだらうか

らである。けれども彼等は大規模な貿易を營みつゝ、王國の何處へでも行くことを許され、王都へさへ受け容れられてゐる、たゞそこに住居を構へることは出来ない。凡ての他の外國人達は特別な許可のない限り入ることは勿論、近づくことさへ禁じられてゐる(原文三二)』

高叟の『歷朝雜記』の黎裕宗永盛十三年、『欽定越史通鑑綱目』の黎顯宗景興七年、及び景興二十年の條に出てゐる令旨をシャアルの記事は町寧に説明してゐるやうなものである。

斯くて、黎朝の終りに至るまで、支那人達は河内から閉め出しを喰はされてゐたが、初めから、そこへ出入することまでを禁じたのではない。識つて居る所の人があつて案内してもらへば出入りも出來たが、そこへ住居を構へることだけは出來なかつた。而して、河内の中で店舗を開くことを許されたのは、安南人達に限られたと、一六八五

年、英吉利人バロン(Baron)も、その著『東京記』

(Description du Tonquin)の中で云つてゐる(註31)。

(註20) 大越史記全書、本紀、卷之十九、(大越史記本記續編II  
越史續編、黎朝玄宗)、第三頁。

(註21) 欽定越史通鑑綱目、正編、卷三十三、第五頁。

(註22) 武文立、南史輯編、卷五、第二十五頁。

(註23) この英吉利語の原本は見えてゐない。今、普及されてあ

る英吉利語版は『航海と発見』(Voyages and Discoveries)と題する一巻であるが、一九三一年、倫敦で、N・N・ペンチャア(Penzer)がアアホノウト社(The Ar-gonaut Press)に出版させたものでクレネル・ウキルキノン(Clenell Wilkinson)が書いた著書の傳記がついてある。引用した文は、第一編、第一章、第十八頁参照。然し、その佛蘭西語譯に、一七〇一年、アムステルダムで、ポオル・マン(Paul Marret)書肆が発行した三卷がある。これが、『世界廻航』で『東京への旅』は第三卷の補遺に收められてゐる。引用した文は、その第三卷、第一編、第一章、第十七頁参照。同じ譯が、一七一五年、ルアン(Rouen)で、ジャン・バプテキスト・マシユエル(Jean-Baptiste Machuel)書肆に依り、五卷として刊行された。引用した文は同じく第三卷、第一編、第一章、第十八―十九頁参照。

佛領印度支那東京興安に於ける鋪客に就いて(金)

(註24) 欽定越史通鑑綱目、正編、卷三十四、第三十五―三十

六頁。

高叟、歷朝雜記、卷一、熙宗、第六六頁。

黃道成、越史新約全編、第二二頁。

(註25) 高叟、歷朝雜記、卷二、裕宗、第三十九頁。

(註26) 欽定越史通鑑綱目、正編、卷之四十、第二十二頁。

(註27) 同上、正編、卷四十二、第二十一頁。

(註28) 大南一統志、卷之三十七、興安、第十頁。

(註29) 高叟、歷朝雜記、卷一、熙宗、第六六頁。

(註30) ジョン・ピンカアトン(John Pinkerton)編『旅行

航海全集』(A. General Collection of Voyages and Travels) 倫敦、一八一一年、第九卷、亞細亞篇、第七一四―七一五頁。T・ピンカアトンに依れば、この佛蘭西語の原本は一七七八年巴里で出版されたさうだが見な

す。(註31) 上掲、アベ・プレヅナ編『航海全史』、第三十三卷、第

二六〇頁。

ところが、十七世紀に於いて、河内から逐ひ出されて興安に落ち着いたのが、支那人ばかりでなく、歐羅巴人達も同じことだつたのは事實で、それには基督教の禁止が主な目的だつたことを見逃して

(九五)

九五

はならない。

『大越史記全書』に依れば黎玄宗景治元年(西曆一六六三年)の冬十一月に花郎國人の花郎道を禁じたとある。但し、『弊習未改至是復嚴禁之』とあるのを見ると、その以前にも、已に禁じたことがあるらしいが、何時か分らない。そして、『復嚴禁之』と云つてもそれが爲に、歐羅巴人達一般に對して河内に居留することを禁じたかは分らない。勿論、それが爲に彼等が興安へ落ち着くやうになつたかは尙ほ更分らない(註32)。この一六六三年に出した禁令は、丁度同じ年の正月二十三日づけで東京で出した一通の手紙に譯して記され、一六八二年、巴里で出版されたフランソア、パル(François Pallu)神父の『傳道旅行略史』(Histoire abrégée des missions et des voyages)に載せられてゐるかはその内容が良く知れる(註33)。

東京に於ける基督教の傳道は一六二六年、マカ

ヲの耶蘇會からバルヂノツヂがヂェリヲ・ピアニと一緒に入つた後に従つてピエトロ・マルケツ(Pietro Margus)(註34)及びアレクサンドル・ド・ロヲドが入るに連れ長足の進歩をなした。殊に、一六二七年、東京へ來て傳道をなしたアレクサンドル・ド・ロヲドの影響は大きかつた。だから、早くから、安南の政治で、それ相當な取り締りをしてゐたゞらうことに不思議は無い。

『欽定越史通鑑綱目』に依ると、和郎は和蘭に通じ西洋に在る利瑪竇(マテヲ・リツチ)の國を指すらしくもあるが、その西洋人の花郎夷人なるものが爺蘇左(異)道——即ち花郎道——なる天主教を弘めて人心を惑はすので之を、矢張り、『於是復禁之』とある。然して黎莊宗元和元年(西曆一五三三年)、洋人、衣泥樞なる者が來て傳道したとあるが、誰のことだか分らない(註35)。

黎熙宗正和十七年(西曆一六九六年)秋七月にも

爺蘇左道を禁じた。この年は教會をも破毀したとあるから、已に宣教師達は河内に居られなくなつたと思へる。黎裕宗永盛八年(曆一七二二年)春三月にも爺蘇左道を禁じた。信者を捕へて面に『學和郎道』の四字を刺したと云ふ。黎顯宗景興十五年(西曆一七五四年)秋九月にも和蘭左道を禁じた。花蘭左道は花郎左道で即ち天主教であるが十字教とも云ふ。元和年間に初めて傳道されて、景治や正和年間にもしばしば禁じたが止むる能はなかつたと云ふ。同じく景興三十四年(西曆一七七三年)冬十月にも和蘭左道を禁じた(註36)。

斯くて基督教に關する禁令も支那人達に對する令旨とほゞ同じ時期に發布されてゐる。然し、安南の史料は何時から外國の宣教師達を河内より追ひ出して興安あたりへ押し込むだか云はない。

こゝで我々は注意しなければならない一つの重大な事實がある。それは東京に於ける基督教徒の

迫害が日本に於ける基督教徒の迫害に影響されてゐると云ふことである。

『暹羅、柬埔寨、交趾支那、東京等の諸王國に於ける佛蘭西人司教達の傳道記』(Relation des missions des evesques français aux royaumes de Siam, de la Cochinchine, de Cambodge, & du Tonkin, &c.)はこの次第をわれわれに教ゆる最初の史料である(註37)。それに依れば西曆一六六八年に東京から一人の使臣が日本へ行つて來た。そして、日本に於ける基督教の嚴重な禁止のことを申し上げた。それに依つて酷く感動された東京の王は翌一六六九年直ちに基督教に關する禁令を出したと云ふ。

次に『一六七二、一六七四、而して一六七五年に於ける司教、宣教師、教徒達の傳道旅行記』(Relation des missions et des voyages des evesques, vicaires apostoliques et de leurs ecclesiastiques ès Années 1672, 1673, 1674 & 1675)に依ると、一六

七三年に、東京の王は、將來に於て、基督教徒一般に對し、別けても外國の宣教師達に對し、日本の皇帝と同じやうな斷乎たる方策を取りたいと云つたらしい(註38)。而して、同じ年に、東京へ來てゐたマリニ(Marini)神父に對し、東京の王は、日本に於けると同じ様に、嚴しく基督教を禁止したき旨を通達させた(註39)。

私は、日本に於ける單なる基督教徒の迫害よりも鎖國の政策そのものが東京に於ける歐羅巴人達一般に對する排斥の運動を助長させたと思ふ。何れにせよ、ウキリアム・ダムピキアが興安のことを書いた時分に彼等が河内に居られずそこへ逃れて來たのは事實だらう。

序でに興安の舖客と縁は遠い話かも知れないが、東京で外國の商人達が不人氣を買ふたのは武器の問題もある。『大越史記全書』に依ると黎玄宗景治八年(西曆一六七〇年)に外國と關係して銃器

などを密賣してはならないと嚴禁をした(註40)。

然し、問題は斯る銃器の密賣などのやうな些少なものではなく、廣南の阮氏と如何に劔戟を交して來たかは周知の事實である。東京では交趾支那(今の安南)に武力で對抗する爲には外國から少くとも武器の供給に依る援助などが絶対に必要であつた。何故ならば、現に、阮氏はそれをやつてゐたからである。それで、鄭氏も徳川幕府へしばしば武器を注文して、交趾支那の阮氏には武器を供給してくれるなど哀願した(註42)。ところが、日本の鎖國に依り、武器は勿論、其の他の商品も輸入の道が斷たれ、非常なる困難に陥つた(註42)。それで、仕方なく、歐羅巴の商人達から武器を購入した。ところが此等の商人達は絹織物などより、寧ろ、武器の方が本業なので莫大な代價を拂はされた。その上、葡萄牙と和蘭陀の商人達は共に天を戴かざる仇同志なのでその競争の烈しさは酷かつ

た。終ひに、和蘭陀の商人達はバタビアの總督にたのみで、阮氏と鄭氏との兩方に股を掛け軍艦まで引張つて來て自分の氣に入らぬ者は、片方と組して撃つて仕舞ふぞといふやうな勢まで示した(註43)。斯くて彼等は東京からも遠ざけられるやうになつた。

(註32) 大越史記全書、卷十九、黎朝玄宗、第四頁。

(註33) フランソア・パル『傳道旅行略史』、巴里、シャルル・

アンゴ(Ch. Angot)書肆、一六八二年、第十頁。

(註34) 岩生成一氏『南洋日本町の盛衰』(一)、臺北帝國大學文政學部史學科年報、第二輯、昭和十年、第一章、四、第七七—八一(六一—六五)頁參照。

(註35) 欽定越史通鑑綱目、正編、卷之三十三、第五—六頁。

(註36) 同上、卷三十四、第三十五頁、卷三十五、第十一—十二頁。卷四十一、第二十四—二十五頁、卷四十四、第九頁。

(註37) 『暹羅、交趾支那、柬埔寨、東京等の諸王國に於ける佛蘭西人司教達の傳道記』、巴里、一六七四年、第四編、第二五一—二五二頁。

(註38) 『一六七二、一六七三、一六七四、而して一六七五年に於ける司教、宣教師、教徒達の傳道旅行記』、巴里、シャルル・アンゴ書肆、一六八〇年、第二編、第一六一—一

佛領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて(金)

六二、一六五頁。

(註39) その他に『ジョゼフ・テキッサニエ神父旅行記』(Relation du voyage du P. Joseph Fissanie)、巴里、E. マルタン(Martin)書肆、一六六三年、第二冊、第十三章、第一八三—一八四頁をも參照せられたい。

(註40) 大越史記全書、卷十九、黎朝玄宗、第二十七頁。

(註41) 川島元治郎、『朱印船貿易史』、大正十年、東京、第二一〇—二四〇頁、近藤守重『外蕃通書』、(近藤正齊全集、第一卷、東京、明治三十九年)。

(註42) アレクサンドル・ド・ロチド『東京の王國の歴史』第五十七—五十八頁。

(註43) W・J・M・ブック(Buch)『印度支那と和蘭陀東印度會社』(La Compagnie des Indes néerlandaises et l'Indochine)、佛國東洋學報、第三十六卷、河内、一九三六年。

ギユスタブ・デュキムテキエ『第十七世紀に於ける興安(東京)近くに在つた舖憲或は舖客の和蘭陀商館』第二二四—二二五頁。

### 舖客の設立されたる年代

こゝで、私は舖安の設立された年代を明白に示すことが出来ないのは残念である。然し、その必

(九)

要もない。たゞ、舖安の設立された大體の年代が一六三六年日本が鎖國してから以後に當ることを確めればよいのである。即ち、興安に舖客が設立された時分に、もう日本人達は東京へ來なくなつてゐたといふことを示せば足りるのである。

安南の史料に依ると、初めて支那人達に河内へ入ることを禁じて住む區域を特別にさせたのは、黎玄宗景治元年（西曆一六六三年）であつた。次に斯る令旨を下したのは黎熙宗正和十七年〔西曆一六九六年〕である。然し、私は一六九六年よりも一六六三年を舖客が設立された大體の年代と取りたい。何故ならば、西曆一六八八年、ウキリアム・ダムピキアが、東京のことを書いた時には、已に、舖憲が立てられてゐたからである。而も、彼がそのことを書いた時に、舖憲が立てられたのは、さう古く無いと見えて、嘗ては、支那人達が河内に住む者が非常に多かつたといふ。この『嘗

て』は《Il y a quelques temps》の譯だが『暫く前までは』と云ふ意味である。即ち、一六八八年から約二十年位遡つて一六六三年頃迄のこと、思へば穩當だらう。リシヤアルの云ふ『以前は』《formerly》は、何しろ、それから一世紀も後で云つてゐること、非常に、漠然としてゐる。何れにせよ、舖客の設立された年代が西曆一六六三年より古くはないと思ふ。

この舖客の設立された年代を自ら決定するのは抑々それが設立された理由そのものである。私は安南人達が支那人達の經濟的勢力を、文化的口實の下に、追ひ拂ふ爲に、興安の舖客を立て、河内の門口を閉めたのだと云つた。然し、何が何と云つても、安南人達をして斯くも決定的に支那人達へ反撥の態度を示させたのは、支那の中原に於て、明朝が倒れ、清朝が興り、滿洲人の勢力が南進して、東京へ支那移民の氾濫を來したからである。

東京へ来たのが、漢族の避難民だけだったのか、果して、清人も侵入して来たのかは分らない。兎に角、東京へ支那人達のパニックを起した程、清朝の勢力が、そこへ、影響を及ぼした時期が何時かを知ること、舖客の設立された年代を知るのに重要な参考になる。

清の太祖愛親覺羅努甫哈赤が赫圖阿拉(興京)に金國汗を建てたのが西暦一六一六年だと云ふ。然し、清の國號を定めたのは一六三六年で、李自成の亂を平げて、年號を順治と定めたのは一六四四年に過ぎない。武文立が『清人入帝中國』といった年代もこれである。然し、この時から、已に、清朝の勢力が、東京の國境までのびてゐたとするには證據が要る。

私は、支那の史料にたよるまでもなく、安南の史料について、これを調べてみたい。

それは、廣南朝の第四代阮福湊(瀕)己未三十一

佛領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて(金)

年(西暦一六七九年)春正月のことである。明の將である龍門總兵の楊彥迪とその副將である黃進、而して、高雷廉總兵の陳上川とその副將である陳安平は、兵三千餘人に戰船五十餘艘を率いて交趾支那の思容沱瀾海口に清の追撃を逃れて来た。然し、そこでは移民を拒絶され東浦(今の西貢)の方へ廻された。これが今の交趾支那に華僑の勢力が扶殖された由來である(註44)。斯う見ると、李自成が敗れた後でも、清朝の勢力は支那の南方へなかく延びなかつたらしい。そして、一六七九年に至つて、初めて、廣東の軍隊が安南へ引き上げたのを見ると、幾ら大目に見たつて、一六六三年以前から、清朝の勢力が東京の國境までのびて居たとは思へない。これが、舖客の設立された年代が早くても一六六三年以前には溯れないとする一つの理由である。

舖客へ歐羅巴人達が聚るやうになつたのは基督

教の禁止のためだとも云へる。これも一六六三年か或はそれ以前から禁止したとあるが、彼等が河内へ居られず舖憲に住むやうになつたとは一六八八年ウキリアム・ダムピキアの記事に見えるのが初めである。リシヤアルの記事は年代が漠然としてゐる。安南の史料では一六六三年の次に斯る禁令を出したのが、一六九六年になつてゐる。然し、歐羅巴の史料では、その間に、一六六九年、及び一六八八にも斯る禁令を出した。然も、面白いのは、それが日本に於ける基督教徒の迫害を真似てゐる。私は之を寧ろ日本に於ける鎖國の政策に刺激されたと解釋したいといつた。何れにしろ、彼等を河内から追ひ出して興安に遣つたのはこの間のことではないかと思ふ。

斯く舖客の設立された二つの動機を調べて見てもその年代は一六六三年以上に溯るを得ず、一六三六年に於ける日本の鎖國の後で設立されたこと

になる。而も、東京へ日本の朱印船が來なくなつたのは已に一六三四年からである。

アレクサンドル・ド・ロヲド神父も『東京の王國の歴史』の中で云ふ(註45)。

『而して外國の商人達はと云ふと、日本人達や支那人達が早くから、絹織物や奇楠香を買ふために、安南の港へ來て貿易をしたのは事實である。而して、支那人達は、今日でも貿易を續けて居り、そこへ陶器や、染織や、其の他娛樂や奢侈に使用する多くの品物を齎つて來る。然し、以前、絹織物を買ふため澤山の銀貨を齎して、澤山の刀劍や其の他凡ゆる種類の武器を賣るためにそこへ來た日本人達は最早二十五年以上も來無くなつた(原文四)。』

著者に依ると『東京の王國の歴史』は西曆一六四六年までの事實を收めてゐると云ふ。すると『二十五年以上』も前とは、一六二〇年代から日本人達が東京へ現れなくなつたことを意味する。事實

は一六三四年と一六二〇年との間に大分年代の差があるが、何れにせよ、以上で、舗客などに日本町などの存在する理由は無くなつてしまつたと思ふ。

(註44) 大南寔録、前編、卷五、太宗孝哲皇帝寔録下、第二十二—二十三頁。

(註45) アレクサンドル・ド・ロヲド、『東京の王國の歴史』第五十七—五十八頁。

### 諸意見の批判

以上で私は舗客の設立された原因と年代とをほぼ極めて日本町の存在しなかつたことを述べた。これから諸意見の批判を試みたい。

先づギユスタブ・デュムテキエ氏が斯くまで明白に日本人達が舗客に住在したことを言ふてゐるからには、そこに深い根據がある筈である。不幸にして、その根據を私は知らない。若し、彼の著作の中でその理論を少しでも根據づけるものがあ

佛領印度支那東京興安に於ける舗客に就いて(金)

るとしたら、それは『第十七世紀に於ける、興安(東京)近くにあつた、舗憲或は舗客の和蘭陀商館』の中に、そこに住んでゐた、『日本及び支那の商人達が黎公を紀念するためその祠の中に建てた紀念碑』といふ『宋(?)靈祠碑』である(註46)。然し此の碑の銘に依るとたゞ『北國客人』に依つて建てられたとあつて、日本の商人達が建てたとは云はない。而して、以上に於いて、我々は北國なるものが、安南の史料では、支那を指すことを見た。

次にノエル・ペリ氏が興安にも日本の船が着いたらしいと云つて、一六二六年のバルヂノツチの手紙を引用し、その時、トンキン即ち興安にも日本人が住つてゐたといふことが知られ、而も興安の方に處々に立つてゐる碑を調べると、或はそれに、日本人に關して書いたものがあるかも知れないと云つたのは何れも想像で批判にも及ばない。杉本直治郎先生が南和又は北和の和の字が日本

を意味するのではなからうかとお問ひになられたのは和泉又は大和の和の字を聯想されてのこと、察せられる。然し、安南の史料では日本は日本で書き表され、和の字は使はない。彼等の言葉で云ふ時でも同じい。

安南人達が和の字を使ふのは和蘭、和郎、又は和蘭左道、和郎左道のやうな場合である。和蘭、和郎は花郎とも書く。即ち、和の字は花の字に通ず。例へば花郎國人、花郎夷人の如し。和蘭左道、和郎左道は花郎道とも書かれ、爺蘇左(異)道のことである(註47)。たゞし、和蘭又は和郎が何の國を指すのかは明白り分らない。その變つた形に烏蘭和郎がある。烏蘭が何の國だかは尙ほさら分らない(註48)。私の考へでは和蘭や和郎が佛蘭西のことではないかと思ふ。もつと詳しく云へば當時マカラから來てゐた佛蘭西の宣教師を見て、和蘭人とか和郎人とか云つたのではないかと思ふ。黎貴惇は

瑪羔(マカラ)から來る船は和蘭の船だと云ふ(註49)。實際は葡萄牙の船だつたらう。然し、葡萄牙を和蘭や和郎で表すとは思へないし、差し當り、葡萄牙と佛蘭西とを取り違へたと見るのが穩當であらう。何れにしる、それはわれ／＼の云ふ和蘭(陀)即ちオランダではないのである。

扱て、黎楚狂氏は興安にある日本人『顯考黃一郎迪吉之墓』なるものを發見された。これには考へさせられた。然し、黄姓が怪しい。安南人の名でも阮文郎とか陳吾郎とかいつて郎の字は使ふ(註50)。一郎や迪吉なる名や字が偶々一しよになつたのだ。斯う答へれば答へられぬこともない。然し、それが日本人の墓だとして直ちに、そこへ日本町があつたのだとは云へない。

而して、氏は『鄭家譜記』から次の如き古詩を引いてゐる(註51)。

貼謨日本磁金菊圖秘蘭盞水晶

これは山南鎮憲營を歌ふたものであるが、たゞその昔、外國の商人達がそこへ持つて來た日本の磁器や西洋の硝子器を賞したもので、別に、そこへ日本町が在つたといふのではない。

(註46) 『第十七世紀に於ける、興安(東京)近くにあつた、舖憲或は舖客の和蘭陀商館』、第二三〇頁。

(註47) 大越史記全書、卷十九、第四頁。

欽定越史通鑑綱目、卷三十三、第五一六頁、卷三十四、第三十五頁、卷三十五、第十一頁、卷四十一、第二十四—二十五頁、卷四十四、第九頁。

(註48) 阮榜中、越南開國志傳、卷六、第四十七—四十八頁。

(註49) 黎貴惇、撫邊雜錄、卷四、第三十五頁。

(註5) 大南一統志、卷之三十七、興安、第十五頁。

(註51) 東聲雜誌、第二號、第七十四—七十五頁。

## 結 論

扱て、若し、東京に、(それは必ずしも興安の舖客でなくても好いが)、日本町が在つたとすれば、如何なる事情のもとにてあつたゞらうか?

佛領印度支那東京興安に於ける舖客に就いて(金)

先づ、交趾支那の會舖や、柬埔寨のウドンや、暹羅のアユチャヤ、或は比律賓の呂宋に於けるが如く、第十七世紀頃、東京へ來てゐた日本人達の數が多くなつてはならない。その場合は支那人達を排斥したと同じ理由で遠ざけられたかも知れない。

ところが、その時、東京へ來た朱印船なるものは極めて僅かである。而も、彼等は又安へ着いたばかりで河内へ來たのではない。然らば、徳川幕府が鎖國の政策を取つてからも、矢張り、日本人達で東京へ來たものが在つたか? 先きに、アレキサンドル・ド・ロヲド神父の云ふところによれば、第十七世紀の二十年代から已に誰も來なかつたやうである。然らば、日本の鎖國の後で、東京へ居残つた基督教徒は何れ位あつたか? そのころ、東京へ來た和蘭陀の船グロル(Groen)號の日記に依ると、一六三七年、東京には數人の日本人達が居

たと云ふ。勿論、確かな數は分らない(註52)。然し、この日記を佛蘭西語に譯したギキルツ(Geerts)氏がその註の中で云ふ如く、現代に至るまで、日本人の後裔が、東京の田舎で、陶器の製造に従ひながら、故國の風習を守つてゐる程の多い數が居たとは、何うかと思ふ。氏にこんなことを教へたといふマヂエ(Maget)博士は、何時、何處で、如何にして、斯る事柄を調べ得たか何も云はないので詳しいことは分らない(註53)。

然らば、日本人達の言語や行動が安南人達の風習を混雜にさせる程弊害のあるものだつたらうか？ 或る程度まで、日本の商品が東京人達の好奇心をそゝり、日本の風物が影響を及したことは事實だらう。多分、第十七世紀の終り頃のこと、思ふが、支那の高デキヲニシウス(Dionysius Kao)なる者が書いた『支那帝國地志』(Description géographique de l'Empire de Chine)を見ると、東京

人達は日本人達の風俗や習慣を倣ふてゐると云ふ(註54)。然しそれがために、安南で日本人達を迫害したやうな記事は何處にもない。

然らば、日本人達の商業上の地歩がそれ程大きかつたか？ 成る程、和田利左衛門のやうな人が相當の貿易をやつてはゐた。然し、鎖國後に於ける日本と東京との貿易は支那人達と和蘭陀人達との獨占であつた。

殘る問題は東京に於ける日本の基督教徒だが、その總帥の格たる和田利左衛門自身が、テキツサニエ神父の言を借りれば、東京の王の養子でと云ふから、これも理由にはならない。

其他、東京の宮廷には日本の婦人などが出入りして、安南人達の間には日本人達の人氣は寧ろ良い方であつた。こゝに漏れてゐる事柄は、徳川幕府鎖國後の東京と日本との關係に關する事柄だが、その詳しい事は別に題を更めて述べる積

りである。

以上で私の意見は明白りしたと思ふ。

即ち、われ／＼は興安の舗憲＝舗客に日本人町が在つたべらうといふ、誤つた先入見を捨て、この問題を見直すべきである。然る時、南洋に於ける華僑の商權の曲折多き發展の上に興安の殖民が如何に重要なる地歩を占むるかを知らざらう。これは、今でも現地へ行つて到る處に散在する碑銘を蒐集し、その他の文獻と對照して、研究してこそ、初めて完うし得られる大きい問題である。

(註52) 『日本から東京へ和蘭陀船ゾロル號の航海』(Voyage du yacht hollandais, Grol, du Japon au Tonkin) キルツ譯、『旅と知識』(Excursions et reconnaissances) 第十三卷、一八八二年、第二十八及び三十七頁。

(註53) 同上、第二十一頁、註一。  
(註54) ジョーン・ハリス (John Harris) 編、『旅行航海全集』(Navigantium atque itinerantium Bibliotheca, or A Complete Collection of Voyages and Travels) 倫敦、一七四八年、第二卷、第三册、第三章、第九八九頁。

佛領印度支那東京興安に於ける舗客に就いて (金)

(原文一)

《Les Tunquinois à peine exercent-ils aucun Traffiq hors du Royaume, pour trois raisons principales. La première, parce qu'ils n'ont pas l'art de la boussole, & du nauigage, ne s'éloignans iamais dans la mer de la vené de leurs costes, ou de leurs montagnes. La seconde, parce que leurs vaisseaux de port ne sont pas à dures aux brisans des vagues, & contre les tempestes qui arriuent ordinairement en vn long voyage; Les planches, & les pièces de bois n'estant point iontes, & attachées à cloux, ou à cheuilles, mais seulement avec certaines ligatures, qu'il faut renouveler tous les<sup>s</sup> ans. Et la troisième est, parce que le Roy ne permet pas qu'ils passent aux autres Royaumes, où le Traffiq obligeroit les Marchands de s'habituer, ce qui diminueroit le tribut personnel qu'il tire de ses sujets.》(Alexandre

de Rhodes-Histoire du Royaume de Tunquin. Livre premier. Chapitre XVI. p. 56.)

(原文二)

« Il y a ici (*Heam*) une rue qui appartient aux Marchands *chinois*. Il y a quelque tems qu'il y en avoit une grande quantité, qui demeuroient à *Cachao*. Mais ils s'y multiplièrent si fort dans la suite, que les gens du pays eux-mêmes en étoient opprimés, Ce que le Roi ayant appris, il leur ordonna de se retirer, leur permettant néanmoins de s'établir pas tout ailleurs dans les Etats, excepté dans la Ville de *Cachao*: Mais la plus part ont abandonné le pays à l'heure qu'il est, ne trouvant point d'endroit qui leur fût plus propre pour demeurer que cette Ville-là, parce qu'elle est la seule Ville de commerce qu'il y ait dans le pays, & le Commerce et la vie des *Chinois*. Cependant il s'en trouva

quelques uns qui voulurent bien aller s'établir à *Heam*, où ils ont demeuré depuis. Mais ces Marchands ne laissent pas d'aller, nonobstant les défenses, à *Cachao*, pour acheter & pour vendre des Marchandises, mais on ne leur permet pas d'y résider actuellement. Ils portent tous de longs cheveux, tressés par derrière, Comme c'étoit la mode de leur pays, avant qu'il fût conquis par les *Tartares*. Les François ont aussi leur Comptoir où *Heam*, mais on ne leur permet pas de s'établir à *Cachao*, & le Palais de leur Evêque est le plus beau bâtiment de toute la ville. » (William Dampier.-Voyage autour du monde, t. III, 1ère partie, chap. I.)

(原文三)

« On the other side of the Songkoy is the camp of Chinese city; formerly foreigners and even Europeans were admitted into the royal city; they are

now totally excluded : the reason is, that the Chinese becoming very rich, and very numerous in Tonquin, being besides proud and preserving in their undertakings, they are fearful they might become powerful enough to excite revolte, as they have done at Batavia, the Manillas, Siam and other parts of the east, where commerce has attracted them; they were even more to be feared in Tunquin than anywhere else, because the kingdom, having once formed part of the empire of China; they would have more pretences, and perhaps greater means of exciting of revolution. They are however permitted to go all over the kingdom, where they carry on an immense trade, and are even received into the royal city, but may not settle there. All other foreigners are forebidden to enter, or even to approach it without express permission》(Ri-

chard-History of Tonkin, chap. II.)

(原文四)

《Et pour les Marchands étrangers, il est vray que les Japonois, & Chinois avoient en tous temps trafiqué dans les ports d'Annan, pour y acheter de la soye, & du bois d'Aloës. Et les Chinois, mesme aujourd'huy continuent le trafic, & y apportent leurs porcellaines, leurs toiles peintes, & beaucoup d'autres choses qui serment à la recreation, & au luxe. Mais pour les Japonois qui y apportent autrefois force argent pour l'achat des soys, & force épées avec toutes autres sortes d'armes à vendre, il y a des-ja plus de vingt-cinq ans qu'ils n'y paroissent plus》(Alexandre de Rhodes, ibd.)